

平成24年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価委員会 議事録

日 時：平成24年12月3日(月)

14:00～16:06

場 所：岐阜県庁 4階 特別会議室

1 開会

[司会 (小林 林政課長)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価委員会」の開催にあたり、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の資料は、委員の皆様方には、事前配付とさせていただいておりますが、資料4の1、資料5は差し替え分、資料5の2、資料5の3につきましては、追加資料として机上へお配りしておりますので、ご確認をよろしくお願ひします。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[正村 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会 (小林 林政課長)]

ありがとうございました。

続きましては、本委員会の委員長であります、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 委員長]

本年度2回目の委員会となります、前回の会議で申し上げたことは、この委員会は百年ぐらいの歴史を引きずっております。森林の状態が時代の中で放置された故に悪くなってきた森林が出だしました。

岐阜県民の御理解をいただいて、これを少しでも現状を打開しようということで、今日ご審議していただく事業は、県民から頂いた貴重な基金を使用させていただくものです。われわれ委員は事業それぞれについてきちんと評価し、正しい事業の姿を作り上げることが仕事でございます。

現状の森林を良くして、十年、二十年、百年後の将来計画にかかわることでございますのでよろしくご審議をお願いします。

[司会（小林 林政課長）]

ありがとうございました。

本来でありますと、委員の皆様方の御紹介ということになりますが、時間の都合もございますので、事務局の者も含めまして、お手元の出席者名簿にてかえさせていただきます。

私は、林政課の小林でございます。司会を務めさせていただきます。

本日は、報告 2 件、議事 2 件がございます。

終了時間は 16 時を目処としておりますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行につきましては、小見山委員長をお願いいたします。よろしくお願い致します。

3 議事

(1) 平成 24 年度清流の国ぎふ市町村提案事業（ 2 次分）の採択事業について （ 報告事項 ）

[小見山 委員長]

それでは、さっそく会議を進めさせていただきます。まず、報告の（ 1 ）として「平成 24 年度清流の国ぎふ市町村提案事業（ 2 次分）の採択事業について」事務局から報告をお願いします。

[説明（事務局）]

（ 資料 1 により説明 ） ～ 略 ～

[小見山 委員長]

委員の方から、何かご質問やご意見等はございませんか。

[小見山 委員長]

これは決して、当初予算が余ったから追加するのではないと聞いていますが、この点についてもう一言説明してください。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

本環境税は昨年の 12 月議会で成立しました。市町村の当初予算はその前から動き始めており、議会終了後市町村に照会をかけて予算対応を依頼してもなかなか間に合わず、市町村の当初予算に間に合わないことがありました。市町村は補正対応することになりますが、うまくいかない市町村もあり、市町村から 2 次募集の要望が多数ありまし

たので、それにこたえる形で、本年度に限り対応をするものであります。

[小見山 委員長]

来年からはこのようなことはない、事業初年度ということからやむを得ず行うことでよろしいか。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

はい、そのとおりです。

[竹中 委員]

大垣市が市町村提案事業で実施した間伐材のテーブルセットの設置ですが、地元では大変喜んで使っていたことを報告します。

[小見山 委員長]

皆さんご意見はよろしいでしょうか。

[各委員]

意見なし。

[小見山 委員長]

それでは、報告1については、報告どおりといたします。

(2) 平成24年度森林・環境基金事業の進捗状況について

(報告事項)

[小見山 委員長]

次に、報告(2)の「平成24年度森林・環境基金事業の進捗状況について」事務局から報告をお願いします。

[事務局説明]

(資料2、資料3により説明) ~ 略 ~

[小見山 委員長]

委員の方から、何かご質問やご意見等はございませんか。

[笠井 委員]

(1)の環境保全林整備事業は水源林、奥山林等の間伐の助成ですが、間伐した後の伐採木はどうなるのですか。

[長沼 森林整備課長]

基本的に材を搬出することは念頭においておりませんが、伐採木を出すことは構いません。

[笠井 委員]

伐採木は切って捨て置くということですか。

[長沼 森林整備課長]

溪畔林ですと水辺なので、防災上流出する恐れがあるため林地から取り除くこともあります。

[笠井 委員]

木材としては活用しないのですか。

[長沼 森林整備課長]

環境保全林は木材生産を将来的に行わない森林となっていますが、条件の良い道端などの伐採木を利用することを拒むことはしていません。

公共事業では、搬出まで助成していますが、当事業は伐採するまでの助成となっています。しかし、搬出することを拒むものではありません。

[笠井 委員]

場合によっては、ほっておくと災害面、環境面で良くないことが発生するかと思いついて、一般的な取り扱いを確認したくお聞きしました。

[長沼 森林整備課長]

基本的に切り捨て間伐は木を等高線上に横に倒して、将来的には土留となったり、肥料となったりしますので、そのような指導をしています。

ただし、かかり木処理は非常に危険なので、全てについて行うこととしている訳ではありません。

[小見山 委員長]

今の質問のあった(1)は全体の4割ぐらいの予算を使う事業で、本事業の中で大切

な部分です。とにかくもやし状になった木がほっておくと豪雪等でいっぺんに倒れてしまう。それを避けたいというのがこの事業でやりたいことです。

笠井委員がおっしゃったように間伐した木で儲けることが間伐の昔の目的であったが、今は切り捨てという情けない状態となっています。ここが元々クリアーできないからこの状態になったわけで、機会をとらえて我々は考え続けなければいけないところです。

また、伐採木を全て林外に出してしまうと次の木の養分が無くなってしまい痩せた山になってしまう。枝だとかは残さなければならない。

しかし、木材として利用するために植えたので、使える木は搬出して利用することが大切です。

他にも同じことがあります。個体数調整したニホンジカはどうするのかということも似たようなことです。今は埋めてしまう計画ですね。

[兼山 清流の国ぎふづくり推進課長]

基本的には一般廃棄物という扱いとなるので、埋めるか焼却処分ということになります。焼却処分の場合は市町村の焼却施設で焼却することとなります。

[小見山 委員長]

食品安全の観点から利用はなかなかできませんが、間伐木と同じように利用を考えていかなければなりません。

[鈴木 委員]

2点について確認させてください。

1点目は、野生生物保護管理事業で有害鳥獣駆除に従事する市町村職員の育成が計画の5人に対して1人となっていますが、職員の業務はどのように考えておられるのか。正規職員でなければならないか。事業が円滑にいかない理由を教えてください。

2点目は、木質バイオマス利用施設導入促進事業ですが、郡上市、下呂市で導入できなかった理由を教えてください。

[兼山 清流の国ぎふづくり推進課長]

1点目の野生生物保護管理事業についてですが、市町村職員がハンターとなり有害鳥獣駆除に従事していただくため、狩猟免許取得費や猟銃に係る費用を助成するものです。

この事業は全国的にも例がありません。狩猟従事者は高齢化が進み減少しており、狩猟の担い手対策は重要です。

今年は初年度ということもあり、市町村としても手が出しづらいということがありま

した。今年は郡上市のみの取り組みですが、来年度は2市町村から要望が来ており、県としてもPRに努めています。

[鈴木 委員]

なかなか難しいことは分かりましたが、数少ない職員の中で狩猟免許を取ることは理想的なことです。この場合、市町村の有資格者は担当を異動した際においても有資格者として、有害鳥獣駆除に従事するを条件としていますか。

[兼山 清流の国ぎふづくり推進課長]

そこまで条件としていませんが、そのような活動をしていただくことを考えています。

[鈴木 委員]

これは非常に重要なことです。特に住民の方は有害鳥獣駆除に関して市町村に対する期待は大きいです。実際に、資格がなく動けないという話をよく聞いてきたので、資格を取得する次の段階としてどのようにその職員に動いていただくか、その見通しについて今後の新規市町村については当委員会に報告してほしい。

[小見山 委員長]

岐阜県内にはニホンジカが5万頭おり、1年で1万5千頭を捕獲しなければならない。その取り方が有害鳥獣駆除と特定鳥獣保護管理計画と狩猟で捕獲することになる。

密度調整はそれくらい必要で、最初に大きく密度を落とすことが良いといわれている。狩猟をする人がいない。鈴木先生がおっしゃられたことは大変重要なことです。

なので、密度調整をできる人を養成することは大事なことです。

ニホンジカの捕獲頭数はかなり伸びているが、どのような状況ですか。

[兼山 清流の国ぎふづくり推進課長]

先生が言われた特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整については、郡上市と下呂市では個体数調整のための実施計画を作成し、県が許可を出して捕獲します。郡上市、下呂市はニホンジカの被害が大きく、個体数調整の捕獲で、出だしからたくさん獲りたいという意欲があり、地元の猟友会の協力も得て行っています。

[小見山 委員長]

捕獲したニホンジカはどのように確認していますか。

[兼山 清流の国ぎふづくり推進課長]

職員が現場に出向き目視確認を条件としています。

[小見山 委員長]

次に、木質バイオマス利用施設導入促進事業の説明をお願いします。

[高井 県産材流通課長]

当初、郡上市は薪ストーブ40基、下呂市はペレットストーブ55基の導入を計画していましたが、郡上市は小学校と先生と相談した結果見送り、下呂市は市の予算策定の段階でPR効果の高い3カ所への導入ということで、小中学校への導入は見送りとなりました。

高山市はペレットストーブを80基導入するなど、市町村により導入意欲に温度差があります。

[小見山 委員長]

ほかに御意見が無ければ次の議事に進みますがよろしいか。

[各委員]

意見なし。

[小見山 委員長]

それでは、報告2については、報告どおりといたします。

(3) 森林・環境基金事業の評価手法案について

(議事事項)

[小見山 委員長]

次に、議事1の「森林・環境基金事業の評価手法案について」の議事に入ります。事務局からご説明願います。

[事務局説明]

(資料4、資料4 - 2、資料5、資料5の差し替え分により各担当課が説明) ~ 略 ~

[小見山 委員長]

この評価方法で自己評価が行われて、その後第三者的な評価に移るわけですが、この方法でわれわれが評価できるかという視点でご意見をいただきたいと思いますが、いか

がでしょうか。

それでは、私から話させていただきます。3年後、5年後の状況調査を交えて評価するものがいくつかあります。例えば、最初の環境保全林整備事業の評価方法の中で、3年後、5年後の森林の状況を確認するというのも入っています。実はそちらの方が大切だと考えます。単年毎に事業が行われたことはきちんと見なければなりませんし、単年度ごとに指標にもとづいてどのような評価が出たかも大事ですが、少し飛躍した議論かもしれませんが、問題は3年後、5年後、10年後、20年後、100年後という視点も交えた評価をしなければならないと考えます。

そのあたりの関係はどうでしょうか。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

評価実施スケジュールを見ていただきますと、当面4年間の評価を基に当事業の継続を審議していただきたいと考えています。継続が決まりましたら、それまで継続している事業については、これまでの評価を踏まえた評価を10年後の委員会にかけていくこととなります。

[小見山 委員長]

いわば、2段階的、長期的な観点を含めた中での、今の4年ないし5年の評価という位置づけです。

1枚目の(1)環境保全林整備事業の評価で言いますと、いろんな難しさがあります。光環境とか、生物多様性とか何を見ていいかわかりません。これが公益的に問題の無い林であるというためには、どのような環境であるべきかおそろくいろんな意見があると思います。

もうひとつ、森林など自然環境の場合は不可抗力的な事業の不達成があると思います。例えば、間伐を行った後豪雪など大きな気象害があると、間伐を行ったことがあだになります。そのようなリスクもあります。その時の評価はどうするか。事業を実施した方に責任を負わせられない場合もあることも考えておく必要があります。

[高木 委員]

施設利用者へのアンケートによる効果検証ですが、本来ですと目的にあった形で受益者の声を聞かないと効果検証できないと思います。例えば9頁の住民組織へのアンケートは良いことだと思います。

全数は無理でも施設利用者に対する満足度調査をしないといけないと思います。

何力所かありますが、その点が気になります。特に住民意識の向上を目的とする事業は、県民に直接聞いてどれぐらいの効果となっているかを見ていかないといけないと思います。

[小見山 委員長]

アンケートはすごくパワフルな要素になります。しかし、アンケートは聞く相手により結果が変わるので、聞く相手の選定をしっかりとしなければいけないと思いますが、事務局は回答ありますか。

具体的に高木先生はどのあたりに疑問符が付きますか。

[高木 委員]

21頁の生きもののにぎわう水田再生事業で目的の中に地域の環境意識の高揚とあります。水田魚道の設置数、毎年の報告とありますが、この中に地域住民の意識の高揚がどれくらいあるか、直接聞いた中での評価が必要だと思います。全数調査は難しいですがある程度のサンプリング調査、いくつかの定量的な視点も取り入れて直接利用者に聞くことが必要だと思います。

[小見山 委員長]

そういう組み合わせをしてはどうかというご意見ですね。

[農村振興課]

ご指摘のとおり、設置した後の意識の高揚が図られているかという点について、全箇所は困難ですが設置箇所の地域住民に対する、アンケート調査を検討してまいります。

[鈴木 委員]

受益者の意識や生活様式がどう変わったかについてですが、当事者にアンケート調査して事業を評価する方法もありますが、今回の水田魚道の場合、設置を受け入れた水田所有者は意識が高い方だと思います。同様のことが26番の上下流の交流事業のツアー参加者や29番の生物多様性に係る専門家の派遣事業の受講者についても言えます。

直接受益者の意識や生活様式の変化だけでは、元々意識が高い人々なので効果は正確に分かりにくいです。もうひとつ、ツアーの参加者についても、同一地域で参加した人と参加しなかった人でどのような意識の変化が表れてきているのかで評価を見ると、絶対評価と相対評価の方法があります。

最近、地産地消事業における評価において、学校給食や地域小売店などの地産商品の販売状況を、積極的に取り組んだ小学校の子供とそうでない小学校の子供を比較して、事業の優位性を示して評価することがあります。

直接受益者のみ対象とするケースと、それだけでは不足で直接受益を受けない人への意識の変化をアンケート調査し、サンプル調査ならできると思いますので、そのような調査もやってもよいと思います。

環境意識を持つ人材育成にかかわる事業については、今のやり方もいくつか考えられることがあると思いました。

[小見山 委員長]

アンケート手法に関する取り組みを工夫することで、よりよい評価ができるという提案でした。

評価方法について改良する余地はございますか。

[秦 環境生活部長]

ご指摘のとおり、上下流交流ツアー等は元々意識の高い人が参加しております。毎年ではありませんが、一般県民と比較することも考えてまいります。

[小見山 委員長]

適正なアンケート方法を採用しますと、評価が具体的にできます。いろんな評価を組み合わせることで評価が完璧になると思います。

[笠井 委員]

正直な感想として、評価にとってもコストがかかると感じます。人的にも、経費的にも。しかし、評価に関する予算化はあまりなされていないことが気になっています。

そもそも、一番目の環境保全林整備事業は、何を以てこの事業がうまくいったこととなるのか、ここに書いてある項目だけを見ても、5人見れば5通りの評価となることが書いてあります。広い面積で事業を行う中で、抽出して検証するでしょうが、抽出に漏れた箇所は実際何がやられたか分からない。

要はお金をかける事業の場合は、作業の検証の視点はどうなっているかが分かりにくい。何千 ha と事業するにしても、個々に分けて発注するわけなので、そこで当然実施前に立てた計画に従って実施されたかを検証する訳ですから、当たり前前の作業の検証はどのような形で織り込まれるのかが良く分かりません。

間伐に関して言うと、強度はどの程度期待して結果がどうかということは、発注の際に何らかの指標的なものが与えられているのか、それが完成した際にどうだったかということは検証が可能だと思います。

ある程度最初に目標数値があればよいが、最初に目標数値が無いと後々困ります。

このようなことがいろんな事業に共通して言えるのかと思います。

例えば、21番の水田魚道の設置についても、実際に作ってなんぼだと思います。

水田は用排水分離で水路と落差ができていところがほとんどなので、実際にやれることは限られています。年間通じて水が流れているとか、落差や流量の問題があり、実際にやってみて、どれだけの生き物が上がってくるかを検証しないと、意識が変わっ

たとか、評価の対象はだれかという議論もありますが、事業を行う前に事業実施後に検証を行うことを前提に事業をやる必要があることを痛感しています。

アンケートをやるにしても莫大な経費がかかるし、県の職員が行うにしてもどのように行くかがよくわからなかった。

この資料にある事業は、記載された考えで実施されていますので、これは行ったうえで、次年度以降の事業からは検証のやり易さを考えたうえで事業を設定して実施してはどうか。専ら重きを置くのは作業の検証だと思います。例えば、作業の前に検証項目をあらかじめきちんと議論したうえで事業を組み立てることが特に次年度以降必要だと思います。

[小見山 委員長]

例えば、具体的には間伐の指標をどのように設定し実施しているのかということでしょうか、事務局に説明を求めます。

[長沼 森林整備課長]

間伐は、今年度は2,200haを実施することが大きな目標です。

資料5-2を見ていただき、この面積を間伐することでどのような効果が発現されるのか、ピンとこないと思いますので、洪水防止便益ならこのような貨幣価値換算になりません。といったことを示させていただきました。

これは、定量的な量を貨幣価値に置き換えたものです。それでは定性的なものとして森の通信簿を考えてみました。 、 については、現場管理時に一緒に調べてもらう。できるだけわかりやすい手法として、どのような虫を発見したとか、土壌の水分状態はどうであったかなど、実は、県民会議でこういったものを作ってはどうかと提案もあり、この指標を作成しました。

最終的に、3年後、5年後ということになりますと、全ての箇所で行うことは難しい、また、面積の大小があるため、それらを同じ指標で行うことは難しいため、モデル的な箇所を抽出し、例えば市町村管理委員会の方々に各地域ごとに点検していただくことを考えています。

[小見山 委員長]

全てにその指標を説明してもらう時間はありませんので、例えば間伐ですと、概ね30%以上の伐採が指標となりますか。

[長沼 森林整備課長]

そうです。それが最低条件で、補助金を支出するうえでの最低の確認事項です。

[小見山 委員長]

30%間伐したかどうかの確認はどのように行っていますか。

[長沼 森林整備課長]

本数率として実施しているかを現場管理として確認しています。

[小見山 委員長]

県が指定したやり方で整備すれば、実施した面積が、森林の公益的機能が回復した面積だと考えられるということによろしいか。

裏には、そのような数値的裏付けがある、ただ30%を切るだけでは元々本数が少ない森林を30%伐採するとえらいことになるので。

[長沼 森林整備課長]

はい、そうです。元々間伐の対象は密な林分を対象としています。

[鈴木 委員]

12頁の市町村提案事業において、事業効果の指標が1件当たりの整備活用コストとなっています。市町村森林管理委員会はこれに関わることが期待されている組織ですが、市町村提案事業の実施過程や評価における係わり方は一般的にどうなっていますか。

[長沼 森林整備課長]

全てがかかっている訳ではありません。

[鈴木 委員]

当然実施過程はそうないが、現場検証、進捗状況、効果検証はかかわるべきだと思います。

市町村森林管理委員会は実際に関わってみますと非常に忙しいところもあり、事業性の高いところや、事業が無く報告確認的なところもあったり、あるいは、体制があまり積極的でないところもありますが、市町村提案事業について、市町村管理委員会は積極的に関わるべきだと求めています。

[平井 恵みの森づくり推進室長]

市町村提案事業の第1次採択分54件のうち、水源林の整備に関わる事案は1件です。里山の整備に関わる事案は11件です。ほとんど環境系の提案が多い状態で、市町

村森林管理委員会が関わる提案が少ないことは事実であります。

[鈴木 委員]

環境系だから関わらないことではなく、森林環境税を活用することなので、市町村森林管理委員会が環境系の事業についても、状況や成果について意見を求めるなど主体性を発揮すべきだと思います。縦割りの考えない方が良くと思います。

そのあたりは、市町村に依頼することはできますか。

[長沼 森林整備課長]

市町村も環境審議会的な委員会があり、環境系の計画を立てるときは意見を聞くシステムになっています。市町村提案事業に森林系の事業が少ないのは、既にあるメニューに森林関係の事業があるためだと思います。市町村にも市町村森林管理委員会だけでなく多様な委員会があるため、事業を計画するにあたり市町村がどれだけ委員会に意見を聞くかということ参考ポイントに加えることは可能です。

[鈴木 委員]

それでも良いです。

[竹中 委員]

いろいろ事業がありますが、そこに携わる人の意見も大事です。そこでの参加者や実施する人の意見など、今後も参考になると思います。

[小見山 委員長]

できるかぎり評価に対して材料を多く出してほしいという委員の要望だと思います。

具体的な指標をクリアーしているかを示してほしい。具体的な指標がクリアーされていることが担保されている中で、第三者の評価を行うこととなりますので、そのように資料を作成していただかないと評価ができかねるということは一般論としてなり立つことかと思えます。

それから、20頁についてですが、先ほど説明があったように、長期的な評価は2段階、3段階になるかもしれないが、ここで行うのは当面の事業評価です。

[農地整備課]

実績という点で外来種の捕獲数などは、評価指標の一つであるので、年毎の実施後の成果を示しながら、事業について検証していきたい。

[小見山 委員長]

分かりました。 そのように具体的に評価できることが必要です。
外にコメントはいかがでしょうか。

[笠井 委員]

獣害の関係でいくつか事業がありますが、基本的に森林環境税が5年後にどうなるかという問題もありますので、5年間の時限的な事業であることとして考えます。この事業を実施したことによって自発的な取り組みにつながることを求めるものであるとすると、積極的に駆除した野生鳥獣を活用する取り組みがあると良いなと考えます。

その中で一番問題なのは、衛生管理のできた解体施設がないこと、それがあれば駆除した野生鳥獣の肉を流通させることができる。その点についてこの事業での可能性があるかないかということ、そうした5年後を見据えた事業化つながる事業という視点で考えていただきたい。そのようなことを感じました。

[小見山 委員長]

私もそのように思います。シカを一万五千頭捕獲し、その後の生息数は大きく減ることになりますが、その後に野生鳥獣を利用するシステムを構築すれば、獣害が増えないかもしれません。

[高木 委員]

環境保全林整備事業の事業効果検証方法(案)について、林野庁の評価マニュアル自体がちゃんとした評価の方法となっていない。

国土交通省の評価マニュアルの方は受益者ベースの便益をきっちり評価した形となっており、林野庁の評価方法とはやり方が異なります。資料5 - 2のところです。

ここを県は事業として違うやり方で評価してもよいか疑問です。

資料5 - 2では代替施設の設置費用で評価しているが、本来は洪水の被害がどれくらい軽減されるかという点を評価しなくてはならない。非常に難しい点であることは理解していますが。

[長沼 森林整備課長]

この評価方法については、今後、高木委員に相談させていただきたい。

[小見山 委員長]

その点については、高木委員に相談していただき改良できる点があれば改良していただきたい。

[小見山 委員長]

それでは、ほかに御意見が無ければ次の議事に進みますがよろしいか。

[各委員]

意見なし。

[小見山 委員長]

それでは、議事 1 については、これで終わりいたと思います。

それでは議事 2 に移ります。

(4) 平成 2 5 年度森林・環境基金事業の計画案について

(議事事項)

[小見山 委員]

次に、議題 2 の「平成 2 5 年度森林・環境基金事業の計画案」の議事に入ります。

[事務局説明]

(資料 6 により説明) ~ 略 ~

[小見山 委員]

委員の皆様、ご意見はありますでしょうか。

7 番の野生生物保護管理事業の個体を処理するための設備購入補助ですが、これは食肉のための解体施設ですか。

[秦 環境生活部長]

基本的には、焼却場に入れる前の破砕処理です。

一万五千頭を捕獲する目標であるため、食用としてはさばききれません。

一方で農政部の方で、野生鳥獣の肉の利用について取り組みを進めていますので連携していきたいと考えています。全てジビエとして利用するのは厳しいのが現状です。

[小見山 委員長]

それでは、ほかに御意見はございませんでしょうか。

[各委員]

意見なし。

[小見山 委員長]

それでは、議事2については、この形で進めていただきたいと思います。
それでは次に進めます。

(5) その他

[小見山 委員長]

それでは、最後のその他にまいります。
何かございます。

[事務局説明]

(「活動を行う際の安全対策の徹底について」により説明) ~略~

「森林・環境基金事業の中のNP 提案事業において、活動中に事故があったことを受けて、同事業にて活動を行う際の安全対策の徹底について、補助金交付申請時に指導することを説明。」

[小見山 委員長]

痛ましい事故があったことについて、黙とうをささげることを提案致します。
みなさんよろしいか。
謹んでご冥福を祈り黙とうをささげさせていただきます。黙とう。

[全員]

黙とう。

[小見山 委員長]

どうもありがとうございました。
これで私が預かりました報告、議事について全て終わりましたが、委員の方から何かご意見はございますでしょうか。

[各 委員]

意見なし。

[小見山 委員長]

なければ、時間もきておりますので、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局に返えさせていただきます。

5 閉会

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。
最後に、委員の皆様環境生活部長からお礼を申し上げます。

[秦 環境生活部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

本日ご議論いただきました内容につきましては、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次回は2月頃の開催を予定します。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

終了

16時6分